

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年八月十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年八月十八日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 須 永 寛 子

- | | | |
|---|-------|--------|
| 一 | 道路の種類 | 県道 |
| 二 | 路 線 名 | 春日部久喜線 |
| 三 | 道路の区域 | |

新 B	旧・新 A	旧 新 別
南埼玉郡宮代町字道佛三九番一地先 から同町宮代三丁目八八番三地先ま で	南埼玉郡宮代町字道佛四二番地先か ら同町宮代三丁目七八六番一地先ま で	区 間
八・〇〇〇〇ゝ 一一・五〇〇	一二・〇〇〇ゝ 一九・六四〇	敷地の幅員 (メートル)
一〇八・〇〇		延長 (メートル)
		備 考